

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施した活性化事業(交付金相当部分)

(単位:千円)

事業名	都道府県	市町村	合計
(1)消費生活センター機能強化事業	759	104,826	105,585
(2)消費生活相談スタートアップ事業	0	0	0
(3)消費生活相談員養成事業	14,634	10,722	25,356
(4)消費生活相談員等レベルアップ事業	3,385	7,176	10,561
(5)消費生活相談窓口高度化事業	2,431	1,781	4,212
(6)広域的消費生活相談機能強化事業	0	0	0
(7)食品表示・安全機能強化事業	9,371	2,680	12,051
(8)消費者教育・啓発活性化事業	31,317	120,507	151,824
(9)商品テスト強化事業	49,343	5,953	55,296
(10)地方苦情処理委員会活性化事業	0	0	0
(11)一元化相談窓口緊急整備事業	47,274	61,104	108,378
(12)消費者行政活性化オリジナル事業	15,769	6,155	21,924
合計	174,283	320,904	495,187

2. 消費者行政決算及び今年度の基金取崩し額

(単位:千円)

消費者行政決算総額	1,096,471
都道府県決算	414,997
管内市町村決算	681,474
基金取崩し額	495,187
取崩し割合	45%

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加・受入要望(事業計画)	管内全体の研修参加・受入(実績)
自治体参加型	①参加者総数 18 人 ②年間研修総日数 900 人日 ③参加自治体 〔明石市、加西市、福崎町、赤穂市、宍粟市、上郡町、佐用町、豊岡市、朝来市、香美町、新温泉町、篠山市、洲本市、南あわじ市、淡路市〕	①参加者総数 18 人 ②年間研修総日数 900 人日 ③参加自治体 〔明石市、加西市、福崎町、赤穂市、宍粟市、上郡町、佐用町、豊岡市、朝来市、香美町、新温泉町、篠山市、洲本市、南あわじ市、淡路市〕
法人募集型	①実地研修受入総数 10 人 ②年間研修総日数 580 人日 ③実地研修受入自治体 〔西宮市、伊丹市、川西市、三田市、兵庫県〕	①実地研修受入総数 10 人 ②年間研修総日数 580 人日 ③実地研修受入自治体 〔西宮市、伊丹市、川西市、三田市、兵庫県〕

4. 一元的相談窓口緊急整備事業

	対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	事業実施自治体
県	20 人	34,800 人時間/年	
管内市町村	65 人	41,338 人時間/年	神戸市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町、明石市、高砂市、稲美町、播磨町、西脇市、三木市、小野市、加西市、多可町、姫路市、福崎町、相生市、赤穂市、宍粟市、太子町、上郡町、佐用町、豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町、篠山市、丹波市、洲本市、南あわじ市、淡路市
	対象人員数 (報酬引上げ)		事業実施自治体
県	0 人		
管内市町村	22 人		神戸市、猪名川町
	対象人員数計	追加的総費用	
県	20 人	47,274 千円	
管内市町村	87 人	64,963 千円	

5. 今年度に都道府県が実施した活性化事業(交付金相当分)

(単位:千円)

事業名	事業計画		事業の実績		事業(実績)の概要
	事業経費	基金(交付金相当分)対象経費	事業経費	基金(交付金相当分)対象経費	
①消費生活センター機能強化事業(増設)	0	0	0	0	
②消費生活センター機能強化事業(拡充)	1,200	1,200	759	759	各センターへの消費者ネットコーディネーターの配置に伴うパソコン等の事務機器の配置
③消費生活相談員養成事業(研修開催)	18,029	18,029	14,634	14,634	相談員養成の実務的研修の開催
④消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	0	0	0	0	
⑤消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	3,694	3,608	2,211	2,211	管内の相談員や消費者行政担当者を対象としたレベルアップ研修の開催
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	1,582	1,513	1,174	1,174	相談員及び消費者行政担当者の県内での研修への参加支援、県外での研修への参加支援
⑦消費生活相談窓口高度化事業	3,191	3,081	3,323	2,431	弁護士等専門家の活用
⑧食品表示・安全機能強化事業	10,485	10,485	9,372	9,371	食の安全安心情報モニターの設置、リスクコミュニケーター育成講座の開催、学習会・意見交換会等の開催、セミナー開催、啓発資料・DVD作成
⑨消費者教育・啓発活性化事業	36,627	34,165	31,512	31,317	通信講座・出前講座・消費者体験テスト学習会の開催、啓発資料の作成、消費者リーダー等の養成・活用、地域消費者ネットの創設、消費者フォーラム・消費者月間イベントの開催、高校生・教員向け学習教材の作成
⑩商品テスト強化事業	49,931	48,922	49,343	49,343	健康食品や生活用品に関する商品テスト・調査の実施、商品テストアドバイザーの設置、商品テスト専門員の活用、商品テスト機器の購入
⑪地方苦情処理委員会活性化事業	0	0	0	0	
⑫一元的相談窓口緊急整備事業	46,159	46,159	47,274	47,274	消費者庁の創設に伴い、食に関する相談や食品表示に係る指導、消費者啓発や消費者事故等情報提供強化を図るための人材の強化
⑬消費者行政活性化オリジナル事業(連携強化)	0	0	0	0	
⑭消費者行政活性化オリジナル事業(事業者指導、法執行強化)	2,686	2,686	2,034	2,034	食品表示に関する事業者指導の強化
⑮消費者行政活性化オリジナル事業(その他)	14,583	14,583	13,735	13,735	取引等に関するガイドラインの事業者への普及啓発による消費者被害防止の強化、消費者による物価監視の実施、専門家による消費者相談の開催、消費者・事業者・行政の信頼に基づく協働を促進するための消費生活三者会議の創設、PIO-NET活用市町を支援するための研修会等の開催
合計	188,167	184,431	175,371	174,283	

6. 活性化事業(都道府県実施分)の実績詳細

事業名	対象経費(実績)	事業強化・機能強化の成果
①消費生活センター機能強化事業(増設)		
②消費生活センター機能強化事業(拡充)	センター備品購入費	消費者問題に関する情報収集・提供や地域における消費者学習・啓発を推進するための消費者ネットコーディネーターを生活科学総合センター及び各生活科学センターに配置することから、消費者ネットコーディネーターが使用するパソコンを配備
③消費生活相談員養成事業(研修開催)	講師謝金、講師旅費、会場借料、教材費、法人募集型研修参加支援費	実施県内市町からの要望を踏まえ28名を養成するための実務的研修の実施(初級50日・10名、中級50日・14名、中上級70日・4名)((社)全国消費生活相談員協会に委託)
④消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		
⑤消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	講師謝金、講師旅費、会場借料、教材費	新任研修3回、食品の安全・表示16回、消費者被害が起こりやすい取引に係る事例検討など専門研修16回を県下各地域で開催
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	旅費、資料代	相談員や消費者行政担当者が県内開催の研修・事例検討会等参加する際の旅費を支援、県外・国民生活センター開催の研修参加旅費を支援
⑦消費生活相談窓口高度化事業	謝金、旅費	<ul style="list-style-type: none"> ・県内相談窓口寄せられた専門的知識が必要な相談処理への活用(年49回、専門家:弁護士、司法書士、宅地建物取引業協会、情報セキュリティ専門家等) ・県内相談窓口寄せられた専門的、広域的な事案をとりまとめ、①弁護士に助言を得る事例検討会(月1回、年12回)、②その他専門家による検討会(2ヶ月に1回、年6回)を総合センターで開催

<p>⑧食品表示・安全機能強化事業</p>	<p>講師謝金、旅費、テキスト作成費、会場借料、パネル作成費、モニター連絡用郵券料、啓発資料作成経費、施設訪問に係るバス借上げ費、参加者保険料、啓発セミナー委託費、啓発用DVD制作委託費、DVD視聴機器等購入費、テキスト・チラシ印刷費、見学者用白衣等購入費、会場使用料、会場設営費</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県が提供した食の安全安心に係る情報に係るリスクコミュニケーションを検証するため、食の安全安心情報モニターを設置(49名) ・食の安全安心情報モニターのアンケート結果からテーマを決めて意見交換会を開催(7回) ・小学生と保護者を対象とし、食の安全安心について考える学習ツアーの開催(工場見学、グループワークによる意見交換会等)(2回) ・食に関する知識やリスクコミュニケーションの手法を学ぶリスクコミュニケーション育成講座の開催 ・食の安全に関する啓発資料(3,000部)、パネルの作成 ・食品表示啓発資料(680部)の作成 ・食品衛生管理プログラム認定施設訪問による食の安全学習ツアーの開催(3回) ・食肉の安全安心について学習するためのDVD・テキスト(1000部)の作成、学習・意見交換会(消費者・食肉センター管理者・食肉衛生検査センター・食肉関係事業者など)(21回)、セミナー開催(4回)
<p>⑨消費者教育・啓発活性化事業</p>	<p>講師等謝金、旅費、会場使用料、テキスト作成費、啓発事業委託費、研修会・セミナー開催経費、パンフレットの作成、消費者リーダー等養成講座開催経費、消費者リーダー等活動費(講座講師謝金、ボランティア保険、モニター・広告表示調査活動費)、消費者リーダー等活動支援手帳の作成、活動事例集印刷製本費、消費者ネットニュース印刷費、会場設営委託、資料作成費、学習教材作成委員会委員報酬、委員旅費、教材制作委託料、通信運搬費、体験学習テスト資料購入費</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員や介護ヘルパー等を対象とした研修会や出前講座(45回)の開催、啓発リーフレットの作成(70,000部)、啓発キャラクター着ぐるみ作成 ・通信講座の開催(県下701人) ・インターネット安全安心インストラクター養成講座の開催、インターネット関連トラブル被害事例リーフレットの作成(260,000部) ・食の健康に関する研修会(13箇所)やリーフレット(20,000部)の作成 ・地域消費生活リーダーによる啓発講座等の実施(登録237人×年1回以上) ・若者の消費者力の向上と次世代を担う消費生活リーダーを養成(300人) ・地域で主体的に消費者トラブルの防止活動を展開していくネットワーク体制を構築するため、消費者問題について情報共有・学習等をしようという意欲のある団体・グループを会員とした「地域消費者ネット」を創設し、消費者啓発・学習(89回)や地域消費者ネット交流会を開催。また、活動事例集(1,000部)や安全安心な消費生活のための情報の収集・提供するための消費者ネットニュースを発行 ・消費者体験学習テストの実施(40回) ・消費者フォーラムの開催(1回)、消費者月間イベント(7地域×1回) ・合理的で主体的な行動をとれる消費者力を備えた若者を育てるため、消費者教育用教材を作成し、県内高校に配布(高校生向け15万部、教員向け2300部)
<p>⑩商品テスト強化事業</p>	<p>試験品等購入経費(試売品・検査器具等)、アドバイザー謝金・旅費、商品テスト専門員謝金・旅費、資料印刷費、通信費、商品テスト機器購入費</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員に対し商品テストを行うための技術指導や助言を行う商品テストアドバイザーの設置(3名、8回) ・原因究明テスト(55件)の実施、専門家を商品テスト専門員として登録し、苦情の原因究明機能を強化する ・食の安全性・安心に関する調査等(2件)の強化(健康食品に関する検査・表示等の調査を行い、結果を公表することにより消費者啓発を行う) ・商品テスト機器の新規設置(キャピラリー電気泳動・質量分析計、ソフトX線透過装置)
<p>⑪地方苦情処理委員会活性化事業</p>		

<p>⑫一元的相談窓口緊急整備事業</p>	<p>報酬、費用弁償(通勤旅費)、社会保険料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者問題に関する情報収集・提供や地域における消費者学習・啓発を推進するための消費者ネットコーディネーターを生活科学総合センター及び各生活科学センターに配置(8名) ・農林振興事務所等に食品表示相談窓口を設置するとともに、食品表示制度に関する相談や指導を行う食品表示指導相談員を設置(11名) ・食に関する相談のうち、特に高度な専門的知識が必要な事例に対し、過去の事例や科学的根拠に基づいた助言を行う食の相談対応コーディネーターを健康生活科学研究所に設置(1名)
<p>⑬消費者行政活性化オリジナル事業(連携強化)</p>		
<p>⑭消費者行政活性化オリジナル事業(事業者指導、法執行強化)</p>	<p>旅費、偽装判別調査サンプル購入費・分析調査費、検査用衣料、会場借上料、調査携帯用プリンタ購入</p>	<p>食品表示に係る事業者への啓発強化のため事業者向けセミナーの開催(54回)、食品表示偽装判別調査の実施(21点)、食品表示チェック活動員の登録464人、食品表示指導員による小売店・中間流通業者・食品製造事業者の調査・監視の実施(1,153件)</p>
<p>⑮消費者行政活性化オリジナル事業(その他)</p>	<p>講師謝金、講師旅費、会場借料、普及啓発用チラシ作成費、調査員証等作成、調査員活動費、専門家(弁護士・建築士等)への報酬、旅費、資料作成費</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害の未然防止・拡大防止を強化するため、取り組みが遅れている中小企業等に対し、トラブルの多い取引や食のトレサビリティに関するガイドラインの導入促進を図るため、事業者向け講習会(6回)や普及チラシ(トレサビリティ61,000部、自主行動基準ガイドライン50,000部)を作成 ・物価の価格調査の実施(月1回、県下150人) ・弁護士や建築士等の専門家による消費者相談を相談員同席で実施(弁護士等:92回) ・消費者・事業者・行政の信頼に基づく協働を促進するための消費生活三者会議の創設 ・PIO-NET活用市町を支援するため、相談情報の取扱い等に関する研修会の開催やヘルプデスク機能の設置

7. 消費生活相談員養成事業の研修参加、実地研修受入実績(都道府県実施分、該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望 事業計画	研修参加・受入 実績
自治体参加型	参加希望者数 0 人 年間研修総日数 0 人日	参加者数 0 人 年間研修総日数 0 人日
法人募集型	実地研修受入希望人数 6 人 年間研修総日数 100 人日	実地研修受入人数 6 人 年間研修総日数 500 人日

8. 今年度に管内の市町村が実施した活性化事業の総額(交付金相当分)

(単位:千円)

事業名	実施市町村	事業計画		事業の実績	
		事業経費	基金(交付金相当分)対象経費計	事業経費	基金(交付金相当分)対象経費計
①消費生活センター機能強化事業(新設)	猪名川町、高砂市、稲美町、播磨町、西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町、市川町、福崎町、神河町、相生市、宍粟市、たつの市、太子町、上郡町、佐用町、朝来市、香美町、新温泉町、丹波市、洲本市、南あわじ市、淡路市	67,625	66,056	66,512	64,884
②消費生活センター機能強化事業(増設)					
③消費生活センター機能強化事業(拡充)	神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、明石市、加古川市、姫路市、豊岡市、養父市	40,554	40,554	39,992	39,942
④消費生活相談スタートアップ事業(新設)					
⑤消費生活相談スタートアップ事業(拡充)					
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	明石市(2名)、加西市、福崎町(2名)、赤穂市、宍粟市、上郡町、佐用町、豊岡市、朝来市、香美町、新温泉町、篠山市、洲本市、南あわじ市(2名)、淡路市	10,779	10,779	10,748	10,722
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	神戸市、伊丹市、宝塚市、川西市、加古川市	1,416	1,416	1,419	1,419
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町、明石市、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町、西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町、市川町、福崎町、神河町、相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、太子町、佐用町、豊岡市、養父市、朝来市、新温泉町、篠山市、丹波市、洲本市、南あわじ市、淡路市	7,762	6,367	6,758	5,757
⑨消費生活相談窓口高度化事業	芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、佐用町、豊岡市、新温泉町、丹波市	1,857	1,857	1,781	1,781
⑩広域的消費生活相談機能強化事業(新設)					
⑪広域的消費生活相談機能強化事業(拡充)					
⑫食品表示・安全機能強化事業	尼崎市、西宮市、宝塚市、三田市、加古川市、小野市、加東市	2,846	2,846	2,685	2,680
⑬消費者教育・啓発活性化事業	神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町、西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町、姫路市、市川町、福崎町、神河町、赤穂市、宍粟市、たつの市、太子町、佐用町、豊岡市、養父市、朝来市、篠山市、丹波市、洲本市、南あわじ市、淡路市	131,069	122,735	124,382	120,507
⑭商品テスト強化事業	神戸市	5,960	5,960	5,954	5,953
⑮地方苦情処理委員会活性化事業					
⑯一元的相談窓口緊急整備事業	神戸市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町、明石市、高砂市、稲美町、播磨町、西脇市、三木市、小野市、加西市、多可町、姫路市、福崎町、相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、太子町、上郡町、佐用町、豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町、篠山市、丹波市、洲本市、南あわじ市、淡路市	108,936	61,496	66,256	61,104
⑰消費者行政活性化オリジナル事業(連携強化)					
⑱消費者行政活性化オリジナル事業(事業者指導、法執行強化)					
⑲消費者行政活性化オリジナル事業(その他)	神戸市、尼崎市、宝塚市、三田市、市川町、赤穂市	6,429	6,429	6,155	6,155
合計		385,233	326,495	332,642	320,904

9. 活性化事業(管内市町村実施分)の実績詳細

事業名	事業・機能強化の成果の概要
①消費生活センター機能強化事業(新設)	新設26箇所。相談室設置工事、事務機器の設置、センター開設に伴う広報等を実施した。
②消費生活センター機能強化事業(増設)	
③消費生活センター機能強化事業(拡充)	拡充13箇所。相談室拡張工事、事務機器の設置等を実施
④消費生活相談スタートアップ事業(新設)	
⑤消費生活相談スタートアップ事業(拡充)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	新たに相談員を養成(18名)
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	相談員(正規職員含む)対象の研修会(多重債務者問題、相談員メンタルヘルス対策研修、弁護士等を交えたワークショップ等)を開催(44回)
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員及び行政職員の研修参加を通じてレベルアップを図った(のべ606人・回分)
⑨消費生活相談窓口高度化事業	困難事例について弁護士から助言を受けて解決を図った。 芦屋市:随時(6月)、伊丹市:随時(1年)、宝塚市(年3回)、川西市:随時(1年)、豊岡市:年4回、新温泉町:年24回、丹波市:年1回
⑩広域的消費生活相談機能強化事業(新設)	
⑪広域的消費生活相談機能強化事業(拡充)	
⑫食品表示・安全機能強化事業	スーパーマーケットにおける食の安全・安心啓発フェアの開催、講演会・フォーラム・セミナー等を実施
⑬消費者教育・啓発活性化事業	消費者被害防止のため、子ども・若者・高齢者・教員・民生委員等を対象とした講座の開催、情報紙・ラジオ・ケーブルテレビ・公共交通機関等による周知、イベント等における啓発ちらし・グッズの配布、センターで閲覧に供する図書・DVD等の充実。他、消費者問題の専門家を育成する「コンシューマー・スクール」の開催(神戸市)。
⑭商品テスト強化事業	高解像度のデジタルマイクロスコープを購入(神戸市)
⑮地方苦情処理委員会活性化事業	
⑯一元的相談窓口緊急整備事業	消費生活相談員の新規設置及び勤務日数の増(65名)、報酬引上げ(22名)等により、増大する業務に対応
⑰消費者行政活性化オリジナル事業(連携強化)	
⑱消費者行政活性化オリジナル事業(事業者指導、法執行強化)	
⑲消費者行政活性化オリジナル事業(その他)	<ul style="list-style-type: none"> ・くらしのウォッチャーによる調査・啓発事業、くらしのパートナー事業(神戸市) ・弁護士等専門家による相談会(尼崎市:3時間年50回、宝塚市:24回、市川町:4時間年5回、赤穂市:2時間月1回) ・外国人向け啓発事業(三田市)

10. 今年度の基金取崩し実績額

交付金相当分	495,187 千円
うち都道府県	174,283 千円
うち管内の市町村合計	320,904 千円
積増し相当分	0 千円
うち都道府県の基金	0 千円
うち管内の市町村の基金計	0 千円

11. 消費者行政決算

	平成21年度	平成22年度	前年度差	チェック項目
①都道府県の消費者行政決算	406,368 千円	414,997 千円	8,629 千円	-
うち基金(交付金相当分)取崩対象経費	139,723 千円	174,283 千円	- 千円	0.42
うち基金(交付金相当分)取崩対象の定数内職員の時間外勤務手	0 千円	0 千円	- 千円	-
うち基金(交付金相当分)取崩対象外経費	266,645 千円	240,714 千円	-25,931 千円	-
②都道府県の管内の市町村の消費者行政決算総額	416,210 千円	681,474 千円	265,264 千円	-
うち基金(交付金相当分)取崩対象経費	69,905 千円	320,904 千円	- 千円	0.47
うち基金(交付金相当分)取崩対象の定数内職員の時間外勤務手	98 千円	170 千円	- 千円	-
うち基金(交付金相当分)取崩対象外経費	346,395 千円	360,570 千円	14,175 千円	-
③都道府県全体の消費者行政決算総額	822,578 千円	1,096,471 千円	273,893 千円	-
うち基金(交付金相当部分)取崩対象経費	209,628 千円	495,187 千円	- 千円	0.45
うち基金(交付金相当分)取崩対象の定数内職員の時間外勤務手	98 千円	170 千円	- 千円	-
うち基金(交付金相当分)取崩対象外経費	613,040 千円	601,284 千円	-11,756 千円	-

11-2. 消費者行政決算②

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	0 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
②定数内の消費者行政担当者数(平成 年度末時点)	0 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	0 千円
うち都道府県	千円
うち管内市町村	千円
④③を含めた基金(交付金相当分)取崩対象外経費	601,284 千円
うち都道府県	240,714 千円
うち管内市町村	360,570 千円
⑤消費者行政予算総額に占める(交付金相当分)取崩額割合	45 %
うち都道府県	42 %
うち管内市町村	47 %

12. 基金の管理(実績)

設置当初の基金残高(交付金相当分)	1,369,000 千円
平成21年度末の基金残高(交付金相当分)	1,160,765 千円
平成22年度の基金取崩し額(交付金相当分)	495,187 千円
平成22年度の基金運用収入(交付金相当分)	476 千円
平成22年度末の基金残高(交付金相当分)	666,054 千円
設置当初の基金残高(積増し相当分)	0 千円
平成21年度末の基金残高(積増し相当分)	0 千円
平成22年度の基金取崩し額(積増し相当分)	0 千円
平成22年度の基金運用収入(積増し相当分)	0 千円
平成22年度末の基金残高(積増し相当分)	100,000 千円

※住民生活に光をそそぐ交付金を上積み(H23.3)

13. 都道府県の消費生活相談窓口

消費生活相談員の配置	平成21年度末	相談員総数	25	人	22年度末実績	相談員総数	25	人
うち定数内の相談員	平成21年度末	相談員総数	11	人	22年度末実績	相談員総数	11	人
うち定数外の相談員	平成21年度末	相談員総数	14	人	22年度末実績	相談員総数	14	人
うち委託等の相談員	平成21年度末	相談員総数	0	人	22年度末実績	相談員総数	0	人

14. 平成22年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援 ○	国民生活センター等への研修参加機会の増及びそれに伴う旅費の支援
③就労環境の向上	
④その他	

15. 管内市町村の消費生活相談窓口

消費生活相談員の配置	平成21年度末	相談員総数	99	人	22年度末実績	相談員総数	114	人
うち定数内の相談員	平成21年度末	相談員総数	2	人	22年度末実績	相談員総数	2	人
うち定数外の相談員	平成21年度末	相談員総数	65	人	22年度末実績	相談員総数	80	人
うち委託等の相談員	平成21年度末	相談員総数	32	人	22年度末実績	相談員総数	32	人

16. 平成22年度の管内の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	実施市町村及び具体的内容
①報酬の向上	報酬引上げ(神戸市、三田市、猪名川町、豊岡市)
②研修参加支援	国民生活センター及び県主催の研修への参加に係る旅費・研修参加費等を支援(神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町、明石市、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町、西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町、姫路市、市川町、福崎町、神河町、相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、太子町、佐用町、豊岡市、養父市、朝来市、新温泉町、篠山市、丹波市、洲本市、南あわじ市、淡路市)
③就労環境の向上	相談スペースのレイアウト変更、多機能電話・インターネット回線等の設置、カウンター設置等による相談対応環境の向上(神戸市、川西市、加古川市、西脇市、姫路市、豊岡市)
④その他	支援弁護士制度導入、県弁護士相談・国民生活センターの巡回相談の活用による相談員の問題解決能力の向上、精神的負担の軽減(川西市、相生市)